

令和元年11月より新たに設定する利用定員について

1. 利用定員について

(1) 利用定員とは

「利用定員」とは、施設型給付又は地域型保育給付の対象として確認手続を行う際に「認可定員」の範囲内で設定する定員のことです。

(2) 利用定員の考え方

「利用定員」は「認可定員」と同人数で設定します。

2. 令和元年11月より新たに設定する利用定員

北部	公私立の別	施設名	現行		令和元年度 認可定員	利用定員						
			保育定員 (2・3号)	幼稚園定員 (1号)		施設種別	利用定員 合計	保育定員				幼稚園定員
								合計	3号		2号	1号
									0歳	1・2歳	3～5歳	3～5歳
私立	ぬくもりのおうち保育 門真市駅前園（新規）	-	-	19	小規模保育 A型	19	19	3	16	-	-	
利用定員合計		0	0	19	-	19	19	3	16	0	0	
								19				